

ていばく展示場紹介⑥

近代以前の通信 コーナー さまざまな情報伝達手段

3階の郵政展示場は、「通信と郵便局の歴史」「郵便局と情報通信のネットワーク」「地域とともにあゆむ郵政」「明日の郵政」「郵政と文化」の5つのゾーンに分かれています。今回は、「通信と郵便局の歴史」のゾーンの中で近代以前の通信コーナーをご紹介します。

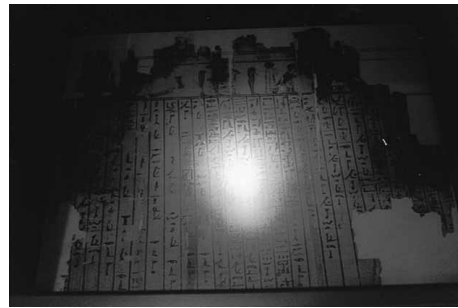
このコーナーでは、文字が発明される前と発明後の情報伝達手段の変化を年表とビデオ映像により紹介しています。

文字以外の通信の手段 文字が生まれる前は、壁に絵を描いたり、大きな声を出したり、太鼓をたたいたり、使者を出して口頭で相手に伝言するなどしていました。また、遠くにいる相手には狼煙を使って合図を送るなどさまざまな方法で情報を伝えていました。

いろいろな文字による通信 エジプトの絵文字からアルファベットの原形ができ、中国で漢字が発明されて日本に伝わり、カタカナ・ひらがなが生まれました。後漢時代に中国では紙が発明され、筆などの文字を書くための用具が生まれました。こうした発明により、手紙による通信が広まりました。



展示場風景



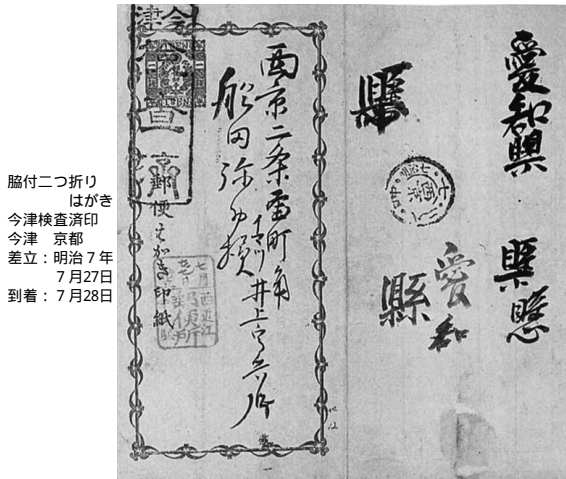
「死者の書」(パピルス製)シルクロード研究所蔵

学芸員雑記帳

「明治初期の通信日付印」

明治4年(1871)郵便創業に際し、郵便料金納付の証票として賃銭切手(郵便切手)を発行することが決定され、その再使用を防止するための方法としてこの通信日付印を押印しました。

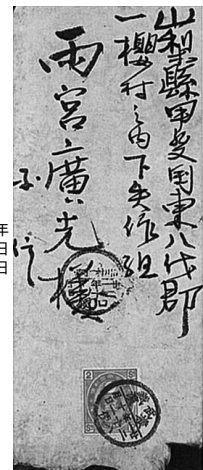
明治3年6月(旧暦)前島密が、海外事情調査のため乗船した米国船内で、切手を消印する方法がとられていることを知りました。これをヒントに、明治4年4月20日郵便創業時に切手の消印に「検査済」印が、返信又は配達証明料金前納済の証として「賃銭切手済」印が押印されたのがその始まりです。これによって、切手の再使用防止の目的を達しましたが、引受場所がわからないので、局所名等を証示する印を余白に押印し、さらに中継・到着局でも押印していました。明治7年(1874)10月から郵便切手の抹消に記号や番号入の局所印と証示用として余白に日付印を押印することになりました。明治21年(1889)9月1日から全国に統一された形式の切手の抹消と証示の両役目を持った日付印(当時は郵便日付印)を使用するようになりました。(井上恵子)



脳付二つ折り
はがき
今津検査済印
今津 京都
差立：明治7年
7月27日
到着：7月28日



小型な入りはがき
抹消印：白抜記号入番号印
日付印：二重丸型日付印
神戸 大阪
差立：11月2日
到着：11月2日



丸一型日付印
横浜 山梨
差立：明治21年
10月21日
到着：10月22日